

令和6年第4回吉田町議会定例会（令和6年12月2日開会）

町長の行政報告

令和6年第4回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

観光や地域の交流が徐々に復活し、地域社会が再び活気を取り戻しつつある中、大相撲地方巡業の開催地として本町が選ばれ、10月13日に吉田町総合体育館で町としては初めての「大相撲遠州吉田場所」が盛大に開催されました。当日は、相撲ファンを問わず町内外から足を運ばれたおよそ3,500人もの皆さまが会場を埋め尽くし、横綱照ノ富士関をはじめ地元力士の翠富士関など多くの人気力士と間近で触れ合ったり、力士たちの息づかいや激しくぶつかり合う音を体感したりするなど、普段では味わうことのできない特別なひとときを堪能されたことと思います。目の前で繰り広げられる圧倒的な取組やユーモアたっぷりのパフォーマンスに会場は歓喜に沸き立ち、皆さま一人一人の顔には笑顔があふれていました。また、観戦された多くの皆さまから喜びに満ちた感謝の言葉やお手紙をいただき、こうして町がにぎわい活気にあふれたこの日の出来事は、町民の皆さまに末永く語り継がれるこの町の歴史の新たな1ページを刻んだものと思っております。

さて、川尻海岸防潮堤の完成から2年半が過ぎて東臨港橋から多目的広場へつながる進入路の舗装が完了し、暫定的ではございますが、11月15日から自動車やバイクによる乗り入れが可能になったところでございます。多目的広場は、芝生広場や駐車場、トイレ、水飲み場を整備し、駿河湾や富士山が一望できる憩いの場として皆さまにご利用いただけるようになりました。私も先日、現地に行ってみましたところ、舗装された通路を上がって広場に出ると駐車場には多くの自動車が停まり、周辺を散策する親子連れや若者でにぎわう様子が見られました。このように徐々にシーガーデンシティ構想に描くにぎわいが散見されるようになり心躍る思いでございます。

また、県営吉田公園周辺の用地を活用したにぎわいづくりでは、行政だけでなく地域の皆さまや民間企業のお力を借りながら柔軟な発想や専門性を組み合わせより実効性のある取組とするため、吉田町商工会の地域振興支援委員会や町内イベントの企画運営に携わる方々とワークショップを開催するなどして地域の皆さまと共に検討を進めているところでございます。

今後も引き続きこうした皆さまとの連携を通じて地域課題の解決を図るとともに官民が手を携えて取り組んでいくことにより、地域の魅力を最大限に生かしたこれまでにない新たなにぎわいの可能性が開かれることを期待しております。

それでは、令和6年度に入り8か月が経過しました本年度の主な事業の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■防潮堤整備

1000年に一度のL2クラスの大津波から町を守る防潮堤整備につきましては、川尻工区の完成以降、住吉工区の早期の着手に向け具体的な整備手法などについて国や県と協議を重ねているところでございます。また、盛土工事発注のため7月から実施している測量設計業務の進捗を図るとともに、本年度中に防潮堤整備の方針などについて皆さまにお示しすることができるよう調整を進めてまいります。

■地域防災訓練

本年度の地域防災訓練は、昨日12月1日地域防災の日に、地震や津波災害のほか風水害による被害のリスクを踏まえて実施し、多くの町民の皆さまにご参加をいただいたところでございます。今回の訓練は、能登半島地震の教訓を踏まえた家庭内防災対策、安否確認報告訓練、地域との協働による救護訓練、避難所開設訓練など各自主防災会において作成した訓練計画に基づいて実施されました。

町といたしましては、こうした訓練を繰り返し行うことにより大規模災害に備えた地域防災における連携強化や町民の皆さまの防災意識の高揚を図り、更なる地域防災力の向上に努めてまいります。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」

県では令和7年度までを「TOUKAI-0」事業の総仕上げと位置付けて取組を強化しており、町もこれに同調して事業を進めているところでございます。本年度は、「わが家の専門家診断事業」が最終年度であることに加え、能登半島地震の建物倒壊を受けて家屋の耐震について関心が高まっておりましたことから、例年の1.5倍となる60件まで拡充して無料耐震診断を受け付けております。県や静岡県建築士会の協力をいただきながら、これまでに旧耐震基準で建築された住宅を戸別に訪問して耐震化や補助制度について説明し、11月末までに51件の申込をいただいております。これに加えて木造住宅の耐震補強に19件、ブロック塀等撤去事業に11件の申請をいただいております。今後も引き続き、戸別訪問を中心としたPRを展開するとともに、それぞれの状況に合った「命を守る対策」を提案するなど耐震補強事業を推進してまいります。

■治水対策

近年の頻発化・激甚化している集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向け、坂口谷川流域においては、坂口谷川水災害対策プランに基づき、宮裏川河口部に設置している第3号ポンプ場を増強するための整備を進めております。この第3号ポンプ場整備工事につきましては、10月にポンプ設備躯体部分に係る土木工事、11月に周辺水路等を設置する附帯工事についてそれぞれ契約を締結しましたので、来年度末の完成を目指して工事を進めてまいります。

湯日川流域においては、7月に策定しました「吉田町湯日川流域治水対策計画」に基づき町が管理する準用河川や普通河川などの治水対策を進めております。そのうち、稲荷川と神戸川における排水計画の策定業務について8月に契約を締結しましたので、本年度末までに計画を策定し、河川整備や治水対策に関する基本設計を実施するなど浸水被害の軽減に向けて事業を推進してまいります。

■河川改修事業

河川の流下能力を高めるため国の交付金を活用しながら昨年度の繰り越し事業として進めております大窪川改修工事につきましては、出水期明けの11月から現場に着手し、本年度末までに計画どおり約30メートルの区間の護岸整備を進める予定でございます。

豊かな自然と共生するまちづくり

■下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めております。

浄化センターの整備につきましては、ストックマネジメント事業として建築改修工事を実施しており、汚泥処理棟の改修について8月に契約を締結し、順調に工事を進めております。

吉田町公共下水道事業経営戦略につきましては、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な基本計画として令和3年度から12年度までの10年を計画期間として策定しておりますが、より質の高い戦略とするため毎年度の進捗管理と3年から5年ごとに成果の検証や評価を行うとともに、本年度と来年度の2か年をかけて見直しを行うこととして8月に委託契約を締結し、策定業務を進めているところでございます。また、使用料の段階的な改定案については、見直しを行った経営戦略を資料として審議会に諮り決定していくこととなります。料金の改定につきましては、これまでも様々な媒体を活用して周知を図ってまいりましたが、今後も引き続き皆さまにご理解いただけるよう丁寧な説明を行うとともに、町民の生活に欠かすことのできない下水道を将来にわたって持続していくため、事業の効率化と健全化に取り組んでまいります。

■浄化槽設置費補助金

浄化槽設置費補助金につきましては、国と県の補助金を活用しておりますことから、本年度は制度改定に伴う補助額の見直しを図っておりますが、昨年度と同様に合併処理浄化槽の新設申請と比較して2倍ほどの転換申請をいただいている状況でございます。今後も引き続き更なる転換の促進を図るため、補助制度の周知に努めてまいります。

■ごみ減量・リサイクルの推進

ごみ減量・リサイクルの推進につきましては、9月30日にリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユース促進によるごみ減量化の取組を新たにスタートいたしました。この「おいくら」では、インターネットを通して売却したい方と買取をしたい業者のマッチングを行い、不要品を処分せず再利用するリユース事業を展開しております。また、11月18日からは中央公民館において衣類等回収事業を開始したところでございます。今後は各自治会などにも回収ボックスの設置にご協力をいただき、順次、事業の拡大を図っていく予定でございます。

こうしたごみ減量・リサイクルの推進には、町民の皆さまの協力が不可欠でございます。町といたしましては、積極的に事業の周知を図ってごみ減量化に取り組むとともに、今後はモデル地区を選定して地域の皆さまと共に先進地を視察し、皆さまのご意見を伺いながら町の状況に合った形でリサイクルを進めてまいります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺整備

吉田インターチェンジ周辺整備につきましては、昨年度に実施しましたバスターミナルの基本設計に基づき、9月にターミナルと周辺道路の詳細設計について業務委託契約を締結し、町道の道路改良や待合所などの設計業務を進めているところでございます。また、この業務の進捗管理に当たっては、公共工事の発注者支援機関であります「ふじのくにづくり支援センター」と「静岡県建築住宅まちづくりセンター」の両機関と委託契約を締結し、設計内容の確認や関係機関協議など専門的知見を生かした技術支援を受けながら進めてまいります。

吉田インターチェンジ周辺はシーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けており、こうしたバスターミナルの整備を進めることにより路線バスの利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを促進し、にぎわいの創出を図ってまいります。

■吉田公園南側用地の整備

県営吉田公園周辺の用地を活用したにぎわいの創出につきましては、地域企業の参画や雇用創出などにつなげていくことを目的に、地元事業者を核とした官民

連携事業のスキームを構築するための調査業務を進めております。本年度はこれまでに、吉田町商工会の地域振興支援委員会においてワークショップを3回、町内で開催する各種イベントの企画運営に携わる方々を集めたワークショップを1回実施しており、官民連携事業に関する理解の醸成を図りながら、地域課題の解決や施設整備に向けたアイデアなどについて地域の皆さまと共に検討を進めているところでございます。また併せて、事業の範囲を明確にしていくため、吉田公園周辺の国有地や県有地の取扱いについて国や県と協議を重ねております。

今後も引き続き業務の進捗を図り、地域の魅力を最大限に生かしたにぎわいの創出へつなげてまいります。

■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきましては、11月に東臨港橋から多目的広場までの進入路の舗装工事が完了し、自動車やバイクによる通行が可能になっております。現在は、広場の法面に芝生を植生する工事や多目的広場周囲の管理道の舗装工事に着手しており、来年1月下旬には全ての工事が完了する予定でございます。

引き続き、この多目的広場がシーガーデンシティ構想の一翼を担う施設として皆さまに利用され、にぎわいが図られるよう事業を進めてまいります。

■ふるさと納税の推進

本年度で9年目を迎えるふるさと納税推進事業につきましては、10月末時点で4億4,298万8,500円の寄附をいただいている状況でございます。昨年の同時期と比べて減少してはおりますが、年間寄附額が最大であった令和4年度の同時期と比べて増加しておりますことから、引き続き事業者の皆さまと連携し、返礼品の拡充やウェブサイト画像の見直しを図るとともに、これからふるさと納税への関心が高まる年末に向け、効果的なウェブ広告を活用するなど積極的な返礼品のPRに取り組むことにより、より多くの方々に町の魅力を発信し、更なる寄附額の増加につなげてまいります。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■町内道路整備事業

大幡川幹線につきましては、来年度以降の用地取得や工事の発注に向けて7月から測量設計業務を進めており、今後は地権者の皆さまなどへの説明を実施していく予定でございます。

問屋堤線につきましては、地権者の皆さまのご協力をいただき9月に用地取得契約を締結いたしましたので、本年度中の完成に向けて工事を進めてまいります。

■橋梁維持補修事業

町内の橋梁につきましては、国の補助を受けながら吉田町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検を実施し、順次、補修のための設計や工事を実施しており

ます。昨年度からの繰り越し事業として実施しております川尻地区とんやみなみぼしの間屋南橋につきましましては、出水期明けの10月下旬から補修工事に着手しているところでございます。また、大幡地区にあります5号橋と7号橋につきましましては、11月に伸縮装置設置などの天端工事やひび割れの補修が完了しましたので、今後は背面の塗装補修工事を進めてまいります。いずれの橋梁も安全性を確保するため、早期の完成を目指して事業を進めてまいります。

■町内を走る新しい交通

現存の路線バスだけでは対応できない町内の移動やバス停から遠い地点とバス停との移動手段を確保することを目的に、昨年10月からオンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の実証運行をスタートさせ、1年が経過いたしました。当初は日中のみの運行でしたが、運行時間の拡大や停留所の追加、電話予約受付時間の変更、バス乗り継ぎ割引の拡充など、これまでに利用者の皆さまや地域の声を反映させながら利便性の向上を図っております。

また、広報よしだへの掲載やパンフレットの配布、町内会やさわかクラブの集まりなど地域における説明会の開催に加え、高齢者の「通いの場」や町内のイベントにおけるPRなど利用促進に努めてきた結果、10月には利用登録者数が1,000人を超え、10月単月の利用予約数も500件に迫るほどで着実に認知度が高まっているものと捉えております。

これらに加え、11月からは更なる利用者の拡大に向けて回数券を導入するとともに、今後は「“ぎゅっと”カーよしだ」の利用説明動画の作成や、塾や習い事の送迎に利用していただくための働きかけも検討しており、潜在的な利用者の掘り起こしや細やかな周知啓発を図ってまいります。

■初期日本語教室の開催

日本語に不慣れな外国人住民が日常生活に必要な日本語を身に付けられるよう開催しております初期レベルの日本語教室「吉田町はじめてのほんご教室」につきましましては、生活に密着した「食べ物」や「ごみの出し方」「防災」などの毎回異なるテーマに沿って実施しているところでございます。1回目の10月6日には、外国人学習者19人とコミュニケーションを図っていただく日本人サポーターの21人が参加されました。この教室は今月末までの全10回で、対話交流を通じた相互理解やコミュニケーションに必要な日本語、日本の習慣などを学んでいただくことにより、相互の意思疎通が図られるとともに地域で快適に生活できる環境づくりを推進してまいります。

■吉田町男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進や性の多様性を認め合う意識を醸成し、職場における男女共同参画の推進を行うため、11月23日に男女共同参画の企業向けセミナーを開催いたしました。セミナーは、企業の管理者や人事担当者だけで

なく、高校生を含め就職を希望する学生も対象とし、より多くの方々に参加していただけるよう対面と動画配信の両方で実施いたしました。セミナーの講師として女性活躍推進やダイバーシティ経営など先進的に取り組まれている株式会社大川原製作所おおかわらあやのの大川原綾乃氏をお招きし、事業所の具体事例を紹介していただくとともに、進行役をお願いした町広報大使の「ひかりんちょ」さんには、若者の代表として誰もが働きやすい職場の環境づくりをはじめ様々な視点からご質問をいただきましたので、参加者の皆さまに職場におけるジェンダー平等の重要性などへの理解を深めていただくことができたのではないかと捉えております。

今後も引き続き、住民一人一人が多様性を認め合い、性別や年齢にとらわれることなく誰もが輝ける社会の形成を推進するため、住民や企業の皆さまの意識醸成に向けた取組を進めてまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■産後における支援の充実

慣れない育児等により心身ともに不安定になりやすい産後早期に専門的な心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア事業につきましては、多様な生活環境や個々のニーズに即したサービスを提供するため、本年度から新たに利用者のお宅を訪問してケアを提供する「アウトリーチ型」の実施を加え、更なる産後支援の充実を図っております。11月末時点で「デイサービス型」に18件、「アウトリーチ型」に4件の利用があり、利用者の皆さまからは「休息がとれた」「授乳がうまくできるようになり不安が解消された」などの感想をいただいております。今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう妊娠期から子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じるとともに、様々なニーズに即した必要な支援を行ってまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン

教職員の資質や能力向上のため、町教育委員会が町内の全教職員を対象として実施しております研修会につきましては、10月に住吉小学校、11月に吉田中学校で開催し、授業内容について教職員同士が意見を出し合い、信州大学のさとう佐藤和紀准教授からは授業改善に向けたご指導をいただきました。この研修会は来年1月に自彊小学校においても開催する予定で準備を進めております。

「Google for Education パートナー自治体」につきましては、グーグル合同会社と連携して実施する事業の1つであります「ジュニアICTリーダー育成研修」の2回目を小学4年生以上と中学生を対象として10月に吉田中学校で開催し、ICT活用の技術や能力の育成を図りました。また今月には、この研修会に参加した小学生4人が代表として東京で開かれる全国ジュニアICTリーダーサミッ

トに参加し、全国の子どもたちと端末で作成したスライドを使いながら吉田町についてプレゼンをする予定となっております。

文部科学省が実施する「リーディングDXスクール事業」につきましては、町内全ての小中学校が指定を受け、学校現場におけるICTの普段使いを全国に普及させていく役割を担っておりますことから、本年度はこれまでに国や県をはじめ、全国の自治体や大学、企業など100件を超える視察を受け入れております。11月には、リーディングDXスクール事業の企画委員長であります東京学芸大学教職大学院の堀田龍也教授ほりた たつやや文部科学省大臣官房の森孝之学習基盤審議官もりたかゆきが訪問され、住吉小学校と中央小学校の授業を参観されました。町教育委員会では引き続きこうした視察を受け入れ、1人1台端末とクラウド環境を活用した教育実践の普及や教職員の授業力向上に努めることとしております。

■吉田中学校における部活動の地域移行

町教育委員会では、吉田中学校の生徒にとって望ましい部活動環境の構築と教職員の働き方改革の両方を実現するため、昨年度から「吉田町部活動の在り方協議会」を設置して協議を行っております。令和8年度に3年生となる生徒が部活動を引退する時期を境目として、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを目指して進めておりますが、11月に開催した2回目の協議会では、地域クラブの基本的な考え方として「生徒の主体的活動」「楽しむ活動」「持続可能な活動」の3つを押さえることや新たに創設する地域クラブの名称についてアンケートの実施により決定をしていくこと、指導者の確保や経費に係る課題について情報を共有いたしました。また、現在の小学6年生が中学2年生になったときから地域への移行を進めていくこととなりますので、11月に実施された吉田中学校の新入生体験入学・保護者説明会において、現時点での概要を町教育委員会から説明したところでございます。今後、来年2月下旬の開催を予定している3回目の協議会では、地域クラブの名称の決定や具体的な制度の構築などについて協議していくこととしております。

■吉田町シニアカレッジ

シニア世代が互いに学び合い高め合いながら、新たな知識の習得や仲間づくりなど通していきいきと充実した生活を送ることができるよう、1期2年を受講期間として学びの機会を提供しており、11月13日には第4期生の30人が入学され、2年間の学生生活をスタートさせたところでございます。受講生の皆さまには、大学教授などから高度な知識を習得するための一般教養講座のほか、健康づくりや生きがいづくりなどを学ぶコース別講座を受講していただき、学びを通してこれからの人生がさらに彩り豊かなものとなりますよう魅力ある事業の展開に努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。

本年度も残り4か月を切り、町では現在、これまで進めてまいりました各種事業について改めて進捗状況を確認するとともに、令和7年度の当初予算編成を進めているところでございます。物価高が続くとともに、所得税・社会保険制度の収入基準における103万円の壁の問題などにより今後の景気動向や町税等の歳入が不透明な状況にありますことから、現時点において町の財政状況の先行きを見通すことは困難な状態でございます。どのような状況であっても、長期的な財政の健全性を見据え、これまで以上の創意工夫により歳入の確保に努めるとともに限られた財源を最大限に活用しながら各種施策を推進し、豊かで活気にあふれ心を魅了するまちの実現に向かって引き続き全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまをはじめ議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、本議会定例会の行政報告といたします。